

## 第94期 定時株主総会

## 招集ご通知

## 開催日時

2019年6月18日（火曜日）午前10時

## 開催場所

金沢市玉川町1番5号

当社 金沢本社 ホール

(末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

## 議 案

第1号議案 取締役15名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

## 目 次

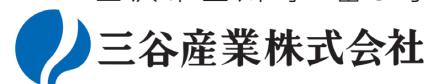
第94期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	20
連結計算書類	53
計算書類	56
監査報告	59

## 株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使期限

2019年6月17日(月曜日) 午後5時まで



## 第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁から3頁のご案内に従って、2019年6月17日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	金沢市玉川町1番5号 <b>当社 金沢本社 ホール</b> <small>（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</small>
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第94期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 取締役15名選任の件 <b>第2号議案</b> 監査役4名選任の件 <b>第3号議案</b> 取締役の報酬額改定の件 <b>第4号議案</b> 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	2頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 本株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類には本株主総会招集ご通知の添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している「連結注記表」および「個別注記表」を含みます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項について修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 当日は、当社役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト (<https://www.mitani.co.jp/>)

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**場所** 金沢市玉川町1番5号 当社 金沢本社 ホール  
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年6月17日（月曜日）午後5時到着分まで

### 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。

**行使期限** 2019年6月17日（月曜日）午後5時まで

#### 【ご注意事項】

- ①株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で仮パスワードの変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ②株主総会の招集の都度、新しいログインIDおよび仮パスワードをご通知いたします。
- ③議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへのインターネット接続料金および通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

■ 書面または電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取り扱いとさせていただきます。

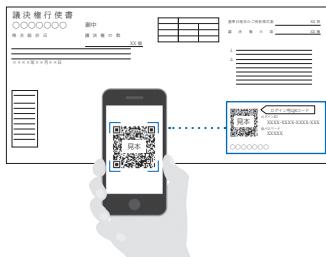
- ① 書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法（インターネット等）により行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行使された議決権行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

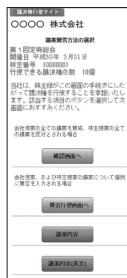
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



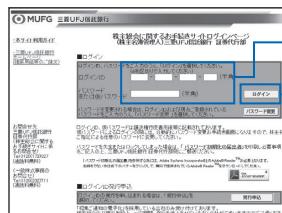
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

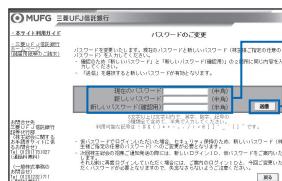
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。経営の健全性、透明性をさらに向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	三谷 充	取締役会長 危機管理担当 ニッコー株式会社取締役会長 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長	再任
2	饗庭 達也	取締役副会長 アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当	再任
3	三谷 忠照	代表取締役社長 品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役	再任
4	阿戸 雅之	専務取締役 業務執行担当（営業統括）兼人事担当	再任
5	西野 誠治	専務取締役 関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当 兼個人情報保護管理担当兼社内情報システム担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長	再任
6	森 浩一	常務取締役 事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当 兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	再任
7	梶谷 忠博	取締役 業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長	再任

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
8	竹内 昇	執行役員空調首都圏事業部長	新任
9	澤 滋	取締役 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長	再任
10	干場 克英	取締役 三谷産業コンストラクションズ株式会社 代表取締役社長	再任
11	花田 光世	取締役 慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般 財団法人SFCフォーラム代表理事 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会 代表理事	再任 社外 独立
12	長澤 裕子	取締役 坂井法律事務所弁護士	再任 社外 独立
13	清木 康	取締役 慶應義塾大学環境情報学部教授	再任 社外 独立
14	増田 幸宏	取締役 芝浦工業大学システム理工学部教授	再任 社外 独立
15	島田 亨	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO	新任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく  
独立役員候補者

候補者  
番号

1

三谷 充

(1954年11月13日生)

所有する当社の株式の数 11,160,400株  
取締役会出席状況 12/12回



再任

▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1975年 1月 当社取締役  
1981年 2月 当社取締役副社長  
1982年 1月 ニッコー株式会社取締役  
1988年 2月 三谷石油サービス株式会社 (現株式会社三谷サービスエンジン) 代表取締役社長  
1990年 6月 当社代表取締役社長  
2007年 6月 当社代表取締役会長  
2012年 4月 ニッコー株式会社取締役会長  
2012年 6月 当社代表取締役会長危機管理担当  
2012年 6月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長 (現任)  
2015年 11月 ニッコー株式会社取締役会長兼代表取締役社長  
2016年 6月 ニッコー株式会社取締役会長 (現任)  
2017年 6月 当社取締役会長危機管理担当 (現任)

▶取締役候補者とした理由

三谷充氏は、当社の取締役社長、会長として長年にわたり当社グループの持続的な成長を目指し、常に変革を求めるとともに、強いリーダーシップで経営を牽引してきました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

三谷充氏が代表取締役会長を兼務しております株式会社三谷サービスエンジンは、当社の営業の部類に属する石油製品等の販売を行っております。また、当社は同社と経常的な商取引を行っております。

候補者  
番号

2

饗庭達也

(1956年3月25日生)

所有する当社の株式の数 60,000株  
取締役会出席状況 11/12回



再任

▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1981年 7月 当社入社  
1994年 4月 当社情報システム事業部営業部長  
1994年 6月 当社取締役情報システム事業部営業部長  
1996年 9月 当社取締役情報システム事業部長  
1999年 10月 当社取締役情報システム事業部長兼海外本部長  
2000年 6月 当社常務取締役組織戦略担当  
2004年 6月 当社専務取締役営業統括担当  
2007年 6月 当社代表取締役社長  
2009年 6月 当社代表取締役社長組織戦略担当  
2010年 6月 当社代表取締役社長組織戦略担当兼営業統括担当  
2012年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当  
2013年 1月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当  
2014年 8月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当兼海外事業担当  
2016年 3月 当社代表取締役社長品質担当兼情報セキュリティ担当兼組織戦略担当兼海外事業担当兼アクティブファームグループ担当  
2017年 6月 当社取締役副会長アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当 (現任)

▶取締役候補者とした理由

饗庭達也氏は、取締役就任以降、情報部門、営業部門全体を統括した後、2007年6月より代表取締役社長として、当社グループがお客様にとって「特別な会社」となるべく、当社の存在価値向上に取り組んできました。また、取締役副会長就任以降も当社の存在価値を向上させるべく事業連携に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

3

三谷 忠照

(1984年6月20日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況551,900株  
11/12回

再任

## ▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

2010年 6月 当社取締役  
 2012年 6月 株式会社三谷サービスエンジン取締役  
 2012年 10月 当社常務取締役組織構造担当兼情報活用担当  
 2012年 10月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役 (現任)  
 2014年 8月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当  
 2015年 4月 当社常務取締役組織構造担当兼人事担当兼情報活用担当兼人事本部長  
 2017年 6月 当社代表取締役社長品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

三谷忠照氏は、取締役就任以降、当社グループの人事労務・人材育成分野に深く携わるとともに、組織横断的な活動の推進により事業拡大に尽力した後、2017年6月より代表取締役社長として、当社グループの6つの事業領域の強みをさらに伸ばし持続的な成長を図ることに取り組んできました。同氏の職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

## ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

三谷忠照氏が代表取締役を兼務しております株式会社三谷サービスエンジンは、当社の営業の部類に属する石油製品等の販売を行っております。また、当社は同社と経常的な商取引を行っております。

候補者  
番号

4

阿戸 雅之

(1960年5月16日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況6,000株  
12/12回

再任

## ▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1983年 4月 当社入社  
 1999年 7月 当社経営企画室長  
 2002年 1月 当社執行役員海外本部長  
 2007年 6月 当社取締役海外本部長  
 2008年 4月 当社取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長  
 2012年 4月 当社常務取締役ケミカル事業部長兼海外事業部長  
 2012年 6月 当社常務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼ケミカル事業部長兼海外事業部長  
 2013年 4月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼ケミカル事業部長兼海外事業部長  
 2014年 4月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼ケミカル事業部長  
 2014年 8月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼事業戦略担当兼ケミカル事業部長兼情報システム事業部長  
 2015年 1月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼事業戦略担当兼情報システム事業部長  
 2017年 6月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼人事担当兼人事本部長  
 2018年 4月 当社専務取締役業務執行担当 (営業統括) 兼人事担当 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

阿戸雅之氏は、長くベトナムでの勤務経験を有するほか、取締役就任以降、化学品、情報システム部門を経験し、営業統括として当社および当社グループの業績向上に取り組むとともに、人事担当として人事制度の改善に取り組んできました。同氏のベトナムおよび日本での豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

## ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。



再任

## ▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1981年 4月 当社入社  
 2001年 4月 当社情報システム事業部システム統括部長  
 2002年 4月 当社執行役員P2プロダクト開発事業部長兼情報システム事業部システム統括部長  
 2003年 4月 当社技術執行役員情報システム事業部システム統括部長  
 2004年 6月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当  
 2004年 7月 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長 (現任)  
 2006年 12月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼情報システム事業部システム統括部長  
 2007年 4月 当社取締役技術担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長兼情報サービス本部長  
 2009年 6月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼フィールドサポート事業部長  
 2011年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼情報サービス本部長  
 2011年 11月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当  
 2012年 4月 当社常務取締役技術・品質担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長  
 2012年 6月 当社常務取締役関連事業担当兼情報活用担当兼グループ会社統括本部長  
 2012年 10月 当社常務取締役関連事業担当兼グループ会社統括本部長  
 2012年 12月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼グループ会社統括本部長兼内部統制本部長  
 2013年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼社内情報システム担当兼内部統制本部長  
 2014年 8月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当兼内部統制本部長兼サービス本部長  
 2015年 4月 当社常務取締役関連事業担当兼財務担当兼社内情報システム担当兼個人情報保護管理担当兼コーポレート本部長  
 2017年 6月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当兼コーポレート本部長  
 2018年 4月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当  
 2018年 5月 当社専務取締役関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当兼社内情報システム担当 (現任)

## ▶取締役候補者とした理由

西野誠治氏は、取締役就任以降、情報システム部門の技術責任者として、当社の情報システム分野を支えてきました。その後、内部統制部門の責任者として、当社の牽制・統制レベルの向上に取り組むとともに、財務担当として財務基盤の強化に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

## ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

6

森 浩一

(1960年10月31日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況

15,000株  
11/12回



再任

▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1984年 4月 当社入社  
2004年 6月 当社情報システム事業部北陸営業統括部長  
2007年 4月 当社情報システム事業部副事業部長  
2009年 6月 当社執行役員情報システム事業部長  
2012年 4月 当社執行役員情報システム事業部長兼空調事業部長  
2012年 6月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長  
2013年 1月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長兼秘書室長  
2014年 7月 当社取締役事業戦略担当兼海外事業担当兼個人情報保護管理担当兼情報システム事業部長兼空調事業部長  
2014年 8月 当社取締役関係会社担当  
2014年 8月 ニッコー株式会社上席執行役員営業推進担当  
2015年 6月 ニッコー株式会社取締役 (現任)  
2017年 6月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼情報システム事業部長  
2018年 4月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当  
2018年 5月 当社常務取締役事業戦略担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当 (現任)  
2018年 6月 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

森浩一氏は、情報システム部門の営業として業績を支え、取締役就任以降、情報システム部門、空調部門のみならず、関係会社を含めた業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

7

## 梶谷 忠博

(1956年7月28日生)

所有する当社の株式の数

14,100株

取締役会出席状況

12/12回



再任

▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1980年 4月 当社入社  
 2005年 7月 当社情報システム事業部業務統括部長  
 2007年 4月 当社情報サービス本部業務統括部長  
 2008年 6月 当社情報サービス本部業務統括部長兼内部統制本部付部長  
 2009年 4月 当社情報サービス本部副本部長兼内部統制本部付部長  
 2009年 6月 当社執行役員情報サービス本部長  
 2009年 7月 当社執行役員情報サービス本部長兼首都圏業務統括室長  
 2010年 1月 当社執行役員情報サービス本部長兼業務統括室長  
 2011年 4月 当社執行役員業務本部長  
 2011年 11月 当社執行役員業務本部長兼情報サービス本部長  
 2013年 4月 当社執行役員業務本部長  
 2013年 6月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長  
 2013年 6月 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長 (現任)  
 2014年 4月 株式会社アクティ代表取締役社長 (現任)  
 2014年 7月 当社取締役財務担当兼業務本部長兼サービス本部長兼秘書室長  
 2014年 8月 当社取締役業務本部長兼秘書室長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

梶谷忠博氏は、牽制・統制を意識した業務プロセスの構築に取り組み、取締役就任以降、牽制・統制だけでなく、業務の効率化など業務プロセスの改善に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

8

## 竹内 昇

(1965年7月9日生)

所有する当社の株式の数

3,000株



新任

▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1988年 4月 当社入社  
 2004年 4月 当社空調事業部技術統括部首都圏技術部長  
 2007年 4月 当社空調事業部首都圏営業部長  
 2008年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長  
 2014年 8月 当社執行役員空調首都圏事業部長兼空調事業部長  
 2018年 4月 当社執行役員空調首都圏事業部長 (現任)

▶ 取締役候補者とした理由

竹内昇氏は、空調設備工事部門の執行役員として営業と技術の両面における長い実務経験と知識を有しているとともに、建設系セグメントのグループ会社の横断的連携による総合力の強化を推進してきました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に活かすことが、当社および当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものです。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

9

澤

滋

(1950年1月3日生)

所有する当社の株式の数

38,032株

取締役会出席状況

12/12回



再任

## ▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1973年 4月 当社入社  
 1992年 4月 当社経営企画室長  
 1997年 6月 当社常勤監査役  
 2003年 6月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長兼グループ会社支援室長  
 2003年 11月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長兼グループ会社統括室長  
 2004年 6月 当社常務取締役組織構造担当  
 2004年 7月 当社常務取締役組織構造担当兼品質管理本部長  
 2005年 4月 当社常務取締役組織構造担当  
 2005年 6月 当社専務取締役組織構造担当  
 2008年 6月 三谷ガス株式会社 (現三谷産業イー・シー株式会社) 代表取締役会長  
 2009年 6月 当社専務取締役  
 2009年 6月 三谷産業イー・シー株式会社代表取締役社長  
 2010年 6月 当社取締役 (現任)  
 2018年 6月 三谷産業イー・シー株式会社取締役会長 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

澤滋氏は、取締役就任以降、組織構造担当として経営資源の有効活用を進めるとともに、当社の管理・統制レベルの向上に取り組んできた後、三谷産業イー・シー株式会社の取締役社長、会長として当社グループの業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に反映することが、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

## ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

10

干場 克英

(1955年7月17日生)

所有する当社の株式の数

31,644株

取締役会出席状況

12/12回



再任

## ▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1979年 4月 当社入社  
 2000年 10月 当社執行役員空調事業部長兼コンストラクトデータ事業部長  
 2002年 1月 当社執行役員空調事業部長兼コンストラクトデータ事業部長兼建設営業推進室長  
 2004年 6月 当社取締役営業副統括担当兼組織戦略担当  
 2006年 7月 当社取締役営業副統括担当兼組織戦略担当兼M&E事業部長  
 2007年 6月 当社常務取締役営業統括担当兼組織戦略担当兼M&E事業部長  
 2009年 4月 当社常務取締役営業統括担当兼組織戦略担当  
 2009年 6月 当社常務取締役営業統括担当  
 2009年 8月 三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役  
 2010年 6月 当社常務取締役  
 2010年 6月 三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役社長 (現任)  
 2013年 6月 当社取締役 (現任)

## ▶ 取締役候補者とした理由

干場克英氏は、取締役就任以降、組織戦略担当、営業部門の担当として当社の業績向上に取り組んできた後、三谷産業コンストラクションズ株式会社の代表取締役社長として当社グループの業績向上に取り組んできました。同氏の豊富な職務経験と能力を経営に反映することが、当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引続き取締役として選任をお願いするものです。

## ▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

11

# 花田 光世

(1948年8月8日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況

0株  
12/12回



再任 社外 独立

▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1991年 3月 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 2001年 8月 慶應義塾大学SFC研究所キャリア・リソース・ラボラトリー代表
- 2007年 6月 オイシックス株式会社 (現オイシックス・ラ・大地株式会社) 社外取締役 (現任)
- 2008年 6月 ディサークル株式会社監査役
- 2011年 6月 当社取締役 (現任)
- 2013年 4月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 (現任)
- 2014年 4月 慶應義塾大学名誉教授 (現任)
- 2017年 4月 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事 (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由等

花田光世氏は、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者であり、かつ同分野に関する豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対する検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係等

花田光世氏が代表理事を務めます慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムに対して、社内研修の運営を委託し、その委託費用の支払いを行っております。今後も社内研修等を委託する予定であり、その場合には委託費用の支払いを行う予定であります。また、同氏に講演会の講師を依頼し、その講演料および講演録著作権料の支払いを行っております。今後も講演会の講師を依頼した場合は、その講演料と講演録著作権料の支払いを行う予定であります。

候補者  
番号

12

# 長澤 裕子

(1973年4月3日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況

0株  
12/12回



再任 社外 独立

▶ 略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 2006年 10月 弁護士登録 (金沢弁護士会) 坂井法律事務所 (現任)
- 2012年 4月 金沢弁護士会犯罪被害者支援委員会委員長
- 2014年 4月 金沢弁護士会副会長
- 2015年 6月 当社取締役 (現任)

▶ 社外取締役候補者とした理由等

長澤裕子氏は、弁護士としての行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制について検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

▶ 候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

13

清木 康

(1956年1月24日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況

0株  
11/12回



再任 社外 独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

- 1998年 4月 慶應義塾大学環境情報学部教授（現任）
- 2005年 4月 国立研究開発法人情報通信研究機構知識クラスタシステム・プロジェクトリーダー
- 2015年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長
- 2016年 6月 日本データベース学会会長
- 2017年 6月 当社取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

清木康氏は、情報システム分野（マルチメディア・データベース、感性データベース、マルチデータベースシステム、意味的連想検索）での権威として豊富な識見を有しており、取締役会等を通じ、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただけてきました。併せて独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

14

増田 幸宏

(1976年10月4日生)

所有する当社の株式の数  
取締役会出席状況

0株  
10/10回



再任 社外 独立

▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

- 2009年 4月 早稲田大学高等研究所准教授
- 2010年 4月 豊橋技術科学大学大学院工学研究科  
建築・都市システム学系准教授
- 2014年 4月 芝浦工業大学システム理工学部准教授
- 2018年 4月 芝浦工業大学システム理工学部教授（現任）
- 2018年 6月 当社取締役（現任）

▶社外取締役候補者とした理由等

増田幸宏氏は、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関する研究者として幅広い経験と豊富な専門知識を有しており、取締役会等を通じ、今後の空調設備工事関連事業の進むべき方向性等に対する検証・提言をいただけてきました。併せて、独立した客観的立場からご意見をいただいております。当社の経営意思決定に対する監督機能の強化に繋がると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。

▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。



新任

社外

独立

## ▶略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む）

- 1989年 6月 株式会社インテリジェンス設立
- 1989年 9月 株式会社インテリジェンス取締役
- 2004年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長一
- 2008年 1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
- 2014年11月 楽天株式会社代表取締役
- 2016年 6月 トランスコスモス株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 3月 株式会社U-NEXT取締役副社長COO
- 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO（現任）
- 2019年 4月 株式会社ビズリーチ社外取締役（現任）

## ▶社外取締役候補者とした理由

島田亨氏は、人材ビジネスやプロ野球団ビジネス、インターネットを通じたコンシューマ向けビジネスなど幅広い分野で創業・経営の経験を有し、さらにエンジェル投資家としてスタートアップ企業への投資および経営サポートを長年実施しており、当社の今後の新規ビジネスの創出およびインベーション誘発に向けた取り組みの推進に活かしていただけるとともに、同氏の豊富な経験が当社の経営意思決定に対する監督機能の一層の強化に繋がると判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

## ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

(注) 候補者花田光世、長澤裕子、清木康、増田幸宏および島田亨の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定される社外取締役候補者であります。

なお、候補者花田光世、長澤裕子、清木康および増田幸宏の各氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、候補者島田亨氏についても、同氏の選任が承認可決された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

**第2号議案****監査役4名選任の件**

監査役日下公人、相磯秀夫および尾島俊雄の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。監査体制の一層の強化を図るため、社外監査役を1名増員し、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	日下 公人	監査役 多摩大学名誉教授 日本財団特別顧問	再任 <b>社外</b> 独立
2	相磯 秀夫	監査役 慶應義塾大学名誉教授 東京工科大学名誉教授	再任 <b>社外</b> 独立
3	尾島 俊雄	監査役 早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事	再任 <b>社外</b> 独立
4	寺野 稔	北陸先端科学技術大学院大学理事・副学長	新任 <b>社外</b> 独立

**再任**

再任監査役候補者

**新任**

新任監査役候補者

**社外**

社外監査役候補者

**独立**証券取引所等の定めに基づく  
独立役員候補者

候補者  
番号

1

# 日下 公人

(1930年12月9日生)

所有する当社の株式の数	0株
取締役会出席状況	12/12回
監査役会出席状況	12/12回



再任	社外	独立
----	----	----

### ▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1983年 6月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 取締役  
 1984年 10月 社団法人ソフト化経済センター専務理事  
 1993年 4月 多摩大学大学院経営情報学研究所教授  
 1993年 5月 社団法人ソフト化経済センター理事長  
 1994年 6月 当社監査役(現任)  
 1997年 7月 東京財団会長  
 1999年 4月 多摩大学大学院研究科長  
 2001年 4月 同大学名誉教授(現任)  
 2003年 5月 社団法人ソフト化経済センター会長  
 2007年 4月 日本財団特別顧問(現任)  
 2007年 7月 社会貢献支援財団(現公益財団法人社会貢献支援財団) 会長  
 2008年 6月 日本ラッド株式会社社外監査役(現任)

### ▶社外監査役候補者とした理由

日下公人氏は、日本有数のエコノミストであり、かつ経済全般に関する豊富な識見を有しており、取締役会や監査役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やリスク等に関する検証・提言をいただけてきました。併せて経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査意見をいただけており、今後も当社の監査機能の強化に繋がると判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものです。

なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって25年間となります。

### ▶候補者と当社との特別の利害関係等

日下公人氏およびその近親者が議決権の100%を直接保有している株式会社文創に対し、講演会の講演料および講演録著作権料の支払いを行っております。また、今後も講演会の講師をしていただいた場合は、その講演料および講演録著作権料の支払いを行う予定であります。

候補者  
番号

2

# 相磯 秀夫

(1932年3月3日生)

所有する当社の株式の数	0株
取締役会出席状況	12/12回
監査役会出席状況	12/12回



再任	社外	独立
----	----	----

### ▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1971年 4月 慶應義塾大学工学部教授  
 1981年 10月 同大学情報科学研究所所長  
 1990年 4月 同大学環境情報学部学部長・教授  
 1994年 4月 同大学大学院政策・メディア研究科委員長・教授  
 1994年 6月 当社監査役(現任)  
 1996年 10月 東京工科大学理事  
 1999年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現任)  
 1999年 4月 東京工科大学メディア学部学部長・教授  
 1999年 6月 同大学学長・教授  
 2008年 5月 有限責任中間法人インターネットコンテンツ審査監視機構(現一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構) 代表理事  
 2010年 4月 東京工科大学名誉教授(現任)  
 2013年 6月 一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事(現任)

### ▶社外監査役候補者とした理由等

相磯秀夫氏は、情報システム分野での権威であり、かつ同分野に関する豊富な識見を有しており、取締役会や監査役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やリスク等に関する検証・提言をいただけてきました。併せて経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査意見をいただけており、今後も当社の監査機能の強化に繋がると判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものです。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって25年間となります。

### ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者  
番号

3

# 尾島 俊雄

(1937年9月2日生)

所有する当社の株式の数 5,000株  
取締役会出席状況 12/12回  
監査役会出席状況 12/12回



再任 社外 独立

## ▶略歴(地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

1974年 4月 早稲田大学理工学部教授  
1992年 10月 日本都市問題会議代表  
1993年 9月 早稲田大学理工学総合研究センター所長  
1997年 1月 社団法人日本建築学会会長  
1997年 4月 富山国際職藝学院(現職藝学院) 学院長  
2000年 5月 社団法人日本地域冷暖房協会(現一般社団法人都市環境エネルギー協会) 代表理事(現任)  
2000年 9月 早稲田大学理工学部学部長  
2001年 7月 アジア都市環境学会(現特定非営利活動法人アジア都市環境学会) 会長  
2003年 6月 当社監査役(現任)  
2008年 4月 早稲田大学名誉教授(現任)  
2008年 6月 財団法人建築保全センター(現一般財団法人建築保全センター) 理事長  
2014年 10月 職藝学院名誉学院長

## ▶社外監査役候補者とした理由等

尾島俊雄氏は、建築分野での権威であり、かつ同分野に関する豊富な識見を有しており、取締役会や監査役会等を通じ、今後の事業展開の方向性やリスク等に関する検証・提言をいただいております。併せて経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査意見をいただいております。今後も当社の監査機能の強化に繋がると判断し、引続き社外監査役として選任をお願いするものです。

また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

なお、同氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって16年間となります。

## ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。



新任 社外 独立

## ▶略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況を含む)

- 1981年 4月 東邦チタニウム株式会社入社
- 1992年 4月 同社触媒開発室首席技師長
- 1993年 4月 北陸先端科学技術大学院大学材料科学研究科教授
- 2006年 4月 同大学院大学マテリアルサイエンス研究科教授
- 2014年 4月 同大学院大学理事・副学長 (現任)

## ▶社外監査役候補者とした理由等

寺野稔氏は、産学連携や国際連携の推進に尽力され、様々な業界とのつながりや幅広い技術についての知見を有しております。また、化学品メーカーでの勤務経験も有しており、化学分野についての識見も豊富であることから、今後の事業展開の方向性やリスク等に関する検証・提言が期待できるとともに、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査意見の表明が期待できると判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏はこれまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同様の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断しております。

## ▶候補者と当社との特別の利害関係

特別な利害関係はありません。

(注) 候補者日下公人、相磯秀夫、尾島俊雄および寺野稔の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定される社外監査役候補者であります。なお、候補者日下公人、相磯秀夫および尾島俊雄の各氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、候補者寺野稔氏についても、同氏の選任が承認可決された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案

## 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月17日開催の第90期定時株主総会において、役員賞与も含め年額4億円以内（うち社外取締役20百万円以内）としてご承認いただき今日にいたっておりますが、第1号議案が原案のとおり承認可決されますと、社外取締役の員数が1名増員の5名となることから、社外取締役の報酬額を増額し、金銭報酬と非金銭報酬を合わせた報酬額を役員賞与も含め年額4億円以内（うち社外取締役30百万円以内）に改定させていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱うものいたします。

また、取締役の員数は現在14名（うち社外取締役4名）であります。第1号議案が原案のとおり承認可決されますと15名（うち社外取締役5名）となります。

### 第4号議案

## 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます中川景介氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、2013年6月19日開催の第88期定時株主総会の決議に基づき、2013年6月19日までの常勤取締役在任期間に相当する部分の慰労金を既に贈呈しておりますので、その後の取締役在任期間に相当する部分の退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

また、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
中川 景介	2008年 6月 当社取締役 2009年 6月 当社常務取締役 2010年 6月 当社専務取締役 2013年 6月 当社取締役（現任）

以上

## 添付書類

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

## (1) 事業の経過および成果

当企業集団（当社および当社連結子会社）は、以下の方針を掲げ経営目標を達成すべく取り組んできました。

- ・お客様にとっての最適を追求すること。
- ・お客様の期待に応えられる柔軟性と力強さを備えた企業になること。
- ・分野と分野、あるいは業界と業界の交差点に立つことによって、お客様のイノベーションを促進する役割を担い、さまざまな業界をつなぐネットワークの中で、重要な結び目になること。
- ・複数の事業セグメントにわたって、それも単なる商社ではなく、時にはメーカーであったり、時にはコンサルタントであったりと、複数のレイヤーでビジネスを展開すること。

業績面については、当連結会計年度の売上高は857億32百万円（前期比49億13百万円増 6.1%増）、営業利益は23億35百万円（前期比68百万円減 2.9%減）、経常利益は29億48百万円（前期比24百万円減 0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億6百万円（前期比1億17百万円減 5.6%減）となりました。

売上高が前期比49億13百万円増加した主な要因は、以下のとおりすべてのセグメントにおける増加であります。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・ 化学品関連事業         | 23億44百万円 |
| ・ 樹脂・エレクトロニクス関連事業 | 13億12百万円 |
| ・ 情報システム関連事業      | 6億88百万円  |
| ・ 住宅設備機器関連事業      | 4億67百万円  |
| ・ 空調設備工事関連事業      | 3億37百万円  |
| ・ エネルギー関連事業       | 1億31百万円  |

営業利益が前期比68百万円減少した主な要因は、以下のとおり樹脂・エレクトロニクス関連、エネルギー関連および住宅設備機器関連事業における減少を、その他のセグメントにおける増加で補うことができなかったためであります。

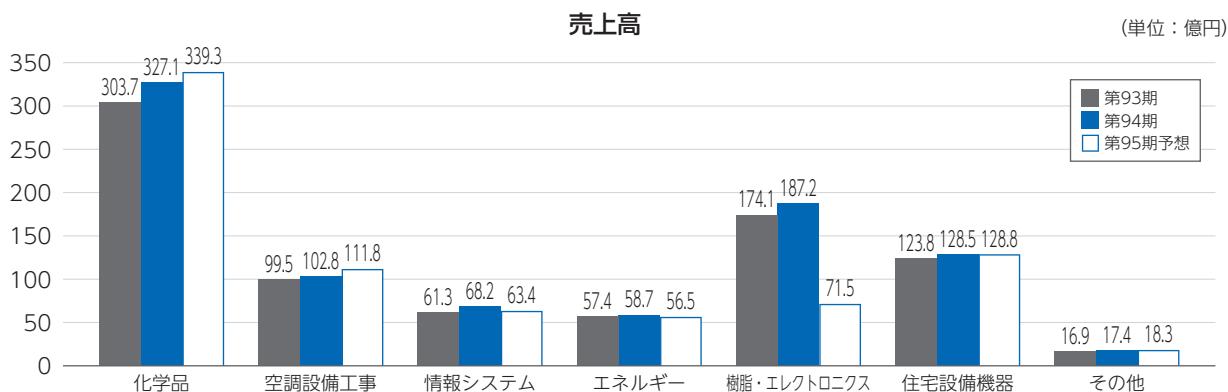
・樹脂・エレクトロニクス関連事業	△3億17百万円
・エネルギー関連事業	△34百万円
・住宅設備機器関連事業	△21百万円
・情報システム関連事業	98百万円
・空調設備工事関連事業	1億52百万円
・化学品関連事業	2億46百万円

経常利益は、営業利益の減少を主要因に減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少および過年度法人税等の計上を主要因に減少しました。

## (2) セグメントの状況

営業利益の大きいセグメントの順に記載いたします。

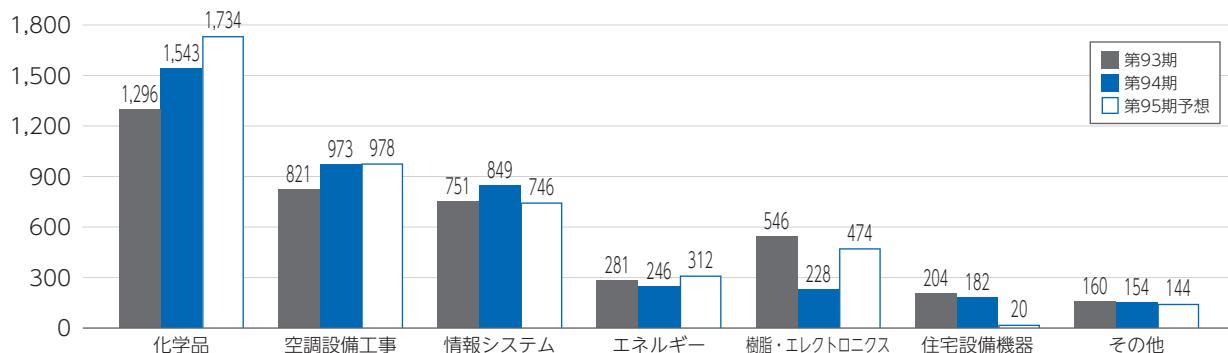
セグメント別売上高・営業利益比較表



(注) 売上高には、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

## 営業利益

(単位：百万円)



### 化学品関連事業

国内における化成品販売については、基礎化学品の納入量増および単価上昇に加えて、西日本地区での販売が好調であったことから、売上高は増加しました。

医薬品原薬については、顧客での自社製品の本格採用により販売数量が増加したことから、売上高は増加しました。

機能性素材の受託製造については、一部の既存製品の受託契約が終了したことから、売上高は減少しました。

環境ビジネスについては、金属回収において物流の改善およびパートナー企業数の拡大により販売数量が増加したことから、売上高は増加しました。

ベトナムにおける化成品販売については、南部での既存顧客向けの販売が堅調であったものの、北部の主要既存顧客における失注があったことから、売上高は減少しました。

以上により、全体の売上高は前期比7.7%増の327億16百万円、営業利益は前期比19.1%増の15億43百万円となりました。

### 空調設備工事関連事業

受注高は、首都圏において大型リニューアル工事を獲得できたことに加えて、北陸地区において大型新築工事を獲得できたことから、前期比24.1%増の127億98百万円となりました。

売上高は、首都圏において新築・リニューアル工事が順調に進捗したことに加えて、ベトナムにおける設計・積算業務の受託が好調であったことから、前期比3.4%増の102億88百万円となりました。営業利益は、首都圏・北陸地区ともに大型新築・リニューアル工事での効率化が図れたことから、前期比18.5%増の9億73百万円となりました。

## 情報システム関連事業

受注高は、オリジナルソリューションである「POWER EGG®」の民間企業・金融機関向け受注が好調であったことに加えて、複数の大型システムインテグレーション案件を獲得できたことから、前期比10.2%増の72億28百万円となりました。

売上高は、「POWER EGG®」の販売が好調であったことに加えて、「POWER EGG®」を軸としたシステムインテグレーションサービスも好調であったこと、さらに民間企業への次期システム更新に向けた大型ハードウェア案件が増加したことから前期比11.2%増の68億22百万円、営業利益は前期比13.1%増の8億49百万円となりました。

なお、2019年3月末時点での「POWER EGG®」の導入実績は、前期比52社増の1,323社となりました。

## エネルギー関連事業

産業用燃料については、販売価格は前期に比べ原油価格が高値で推移したことから高水準となりました。販売数量は、主力のA・C重油、灯油を中心に暖冬による需要の減退および販売競争の激化の影響を受けて低迷を余儀なくされました。

民生用LPGガスについては、販売価格は、LPGガス輸入価格が通期では前期に比べ高値基調となった結果、強含みで推移しました。販売数量は、主力の集合住宅・戸建て住宅向けを中心に、新規顧客獲得による増加があったものの、暖冬による需要の落ち込みにより減少しました。

以上により、全体の売上高は、産業用燃料における販売価格の上昇により前期比2.3%増の58億79百万円となりました。一方で、営業利益は、民生用LPGガスの原価上昇と販売数量の減少により、前期比12.3%減の2億46百万円となりました。

## 樹脂・エレクトロニクス関連事業

売上高は、プリント基板の製造・販売が前期並みに推移し、さらに車載向け樹脂成形品の量産が伸長したことから、前期比7.5%増の187億28百万円となりました。一方で、営業利益は、プリント基板製造の原価上昇に加えて、車載向け樹脂成形品製造における樹脂材料価格の上昇等があったことから、前期比58.1%減の2億28百万円となりました。

なお、2018年4月に新しい広島事業所が完成し、操業を開始しました。ベトナム量産工場における「良品しかつけない製造工程」確立に向けて、トライアルセンターを有するマザー工場としての機能を強化しています。

## 住宅設備機器関連事業

受注高は、首都圏において大型の集合住宅向けキッチン・洗面化粧台案件を獲得できたことに加えて、北陸地区において大型ホテル案件を獲得できたことから、前期比14.7%増の140億48百万円となりました。

売上高は、首都圏および北陸地区において納入物件の完工・引き渡しが進んだことから前期比3.8%増の128億57百万円となりました。一方で、営業利益は、首都圏および北陸地区において新製品の開発や新サービスの販売体制強化による人件費ならびにブランドの認知度向上のための広告宣伝費、展示会出展費用等が増加したことから前期比10.4%減の1億82百万円となりました。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は32億12百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末において連結の範囲から除外したFujitsu Computer Products of Vietnam, Inc. (以下、FCV社と略します) の設備投資金額を含んで記載しております。

- ・樹脂・エレクトロニクス関連事業におけるベトナム子会社での生産設備導入等への投資 (11億5百万円)
- ・化学品関連事業における富山八尾工場での研究・品質管理棟および少量合成棟新設等への投資 (9億46百万円)
- ・当社および当社子会社における社内システム構築への投資 (2億28百万円)
- ・当社IDC (インターネットデータセンター) における設備更新 (1億98百万円)

### (4) 資金調達の状況

当社は、2018年6月11日に公募増資により、4,000,000株の新株式を発行し、13億75百万円の資金調達を行いました。また、2018年7月10日にオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、596,500株の新株式を発行し、2億5百万円の資金調達を行いました。

## (5) 対処すべき課題

次期の連結業績については、売上高は770億円（前期比10.2%減）、営業利益は26億円（前期比11.3%増）、経常利益は31億円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億20百万円（前期比0.7%増）と予想しております。

次にセグメント別の今後の重点施策についてご説明申し上げます。

### <化学品関連事業>

- ①国内における化成品販売については、既存顧客に対する取扱品目の拡大や、経営課題の解決につながる付加価値の高い提案により収益力の向上を図るとともに、新規エリア・分野の開拓による新規顧客獲得に努めてまいります。
- ②医薬品原薬については、既存のジェネリック医薬品向け原薬については、競争優位性のある品目に特化するとともに、パートナー企業との協業を推進し、より効率的な製品開発に努めてまいります。新薬・長期収載品向け原薬については、2020年度からの稼働に向けて、研究・品質管理棟および少量合成棟の新設工事を開始しており、供給体制の整備を着実に進めてまいります。
- ③機能性素材の受託製造については、当社ベトナム子会社Aureole Fine Chemical Products Inc.が保有する2つの工場を武器に、既存製品の供給エリア拡大を図るとともに、新規素材の探求や技術力の強化により新規ビジネスの発掘に努めてまいります。
- ④金属回収や触媒のリサイクルなどの環境ビジネスについては、既存ビジネスの横展開による販売エリアの拡大を図るとともに、新たなバリューチェーンの構築において、パートナー企業との連携を推進することにより、新規ビジネスの獲得を図ってまいります。
- ⑤ベトナムにおける化成品販売については、北部および南部双方において既存顧客のシェア拡大に努めるとともに、日系企業およびその他外資系企業を中心に新規顧客獲得に注力してまいります。さらに、保有設備の生産能力増強を図るとともに、自社製品の拡販にも努めてまいります。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比3.7%増の339億34百万円、営業利益は前期比12.4%増の17億34百万円と予想しております。

### <空調設備工事関連事業>

- ①首都圏においては、一級建築士事務所としての幅広いソリューション提案を強みに受注拡大を図るとともに、住宅設備機器関連部門との協業によりオフィスビル等の元請・複合型リニューアル工事にも積極的に取り組んでまいります。北陸地区においても、一級建築士事務所としてエンドユーザーの顔が見えるユーザーダイレクト提案活動に注力するとともに、地域に密着し当企業集団の総合力を活かした営業活動を展開することで受注獲得に努めてまいります。
- ②施工現場の人手不足や時間外労働の上限規制を見据えた施工現場の負荷低減と中長期的なリードタイムの短縮を目的として、ICTの活用により、施工現場からバックオフィスへの業務の移管ならびに現場業務と事務所業務のスピーディーな連携に貢献する施工管理業務システムの運用を推進してまいります。
- ③現場の事故防止および安全管理を担う当社安心安全推進本部が作成した「安全衛生テキストブック」は、施工現場からタブレット端末を用いて常に最新バージョンを閲覧できることが特徴です。この特徴を活かし、現場の品質管理・業務効率の向上を図るとともに、安全かつ効率的な施工体制を強化してまいります。
- ④当社ベトナムCAD設計・積算子会社Aureole Construction Software Development Inc.（以下、ACSD社と略します）では、3次元データによる建物の統括的な管理を可能にするBuilding Information Modelingに対応できる技術者の育成に取り組んでおります。ACSD社と当社BIM室および技術部門が連携し、従来は施工現場で担っていた設備の納まり等の検討業務を上流工程の設計に前倒しすることにより、施工現場にやさしい設計を実現してまいります。  
また、昨年12月には、ベトナム南部のホーチミン本社、北部のハノイ支店に続き、中部にフエ支店を設置しました。優秀な学生の採用・定着につなげ、BIM/CIM\*業務を中心に事業の強化を図ってまいります。  
※「BIM/CIM」とは、「Building Information Modeling」および「Construction Information Modeling」の略称で、建物の建築および土木分野のインフラ等の建設において、コンピュータ上に作る仮想3Dモデルにさまざまな属性情報を付加する設計手法です。施工業務の効率化や円滑な保守・メンテナンスサービスの実現が期待されます。

以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比8.7%増の111億80百万円、営業利益は前期比0.4%増の9億78百万円と予想しております。

#### <情報システム関連事業>

- ①クラウド関連事業は、当社子会社コンフィデンシャルサービス㈱を軸に、顧客課題に対応した独自サービスの創出を図ってまいります。さらに、情報セキュリティ格付「A A A is (トリプルA)」の8年連続取得に加えて、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準 (F I S C安全対策基準)」の適合証明を取得したIDC (インターネットデータセンター) を最大限に活用するとともに、パートナー企業との連携強化を図り受注拡大に努めてまいります。
- ②「POWER EGG®」は、品質向上に努めるとともに競争力のある製品・サービスを継続的に提供すべく、AIなどの新技術への対応を図ってまいります。さらに、パートナー企業との協業のもと、企業が目指す「働き方改革」を切り口に民間企業や金融機関など様々な業種へのアプローチを推進するとともに、当社ベトナム子会社Aureole Information Technology Inc. (以下、A I T社と略します) を軸としたベトナムでの新規顧客の獲得に注力してまいります。
- ③オフショア開発は、A I T社において、システムインテグレーション、「POWER EGG®」および当企業集団の社内システム開発のスピード化とコストダウンに貢献してまいります。さらに、パートナー企業と連携し日本企業からのオフショア開発案件に注力する一方で、ベトナム現地日系企業からのシステム開発案件の受注拡大に努め、新たな付加価値を創造しベトナムにおけるブランド力の向上を図ってまいります。

本年4月には、首都圏を拠点に「POWER EGG®」の販売やシステムインテグレーションサービスを展開する当社ICTソリューション事業部が、大阪府に西日本支店を新たに設置し営業を開始いたしました。今後、西日本地区におけるお客様へのサポート体制を拡充するとともに、さらなる事業拡大に向けて営業活動を強化してまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、前期において「POWER EGG®」が民間企業および金融機関に集中的に採用されたことから、売上高は前期比6.9%減の63億49百万円、営業利益は前期比12.1%減の7億46百万円と予想しております。

### <樹脂・エレクトロニクス関連事業>

- ①自動車メーカーの新興国展開により、車載製品の現地調達率向上への取り組みが強化されるとともに、性能・品質・コストへの要求も一層高まっており、競争環境はより厳しくなっていくことが想定されます。このような中、生産効率の向上を図るべく、広島・ベトナムのトライアルセンターでの生産準備活動の徹底による「良品しかつくりえない製造工程」を構築するとともに、金型製造のさらなる内製化によるコスト削減ならびに量産工程の自動化を進めてまいります。また、自社製品の研究開発にも取り組み、受託製造のみならず自社仕様の提案力強化に取り組んでまいります。
- ②自動車関連ビジネスでは、Connected（つながる）、Autonomous（自律走行）、Shared（共有）、Electric（電動）の「CASE」が4大トレンドとなってきました。各自動車メーカーや部品メーカーは「CASE」への対応を図っており、より一層電子部品の需要が増大していくと考えられます。そのような中で、樹脂成形品に電子製品を組み合わせた複合ユニット製品に加え、樹脂成形品に金属部品を挿入した高圧部品の生産体制構築にも取り組んでまいります。

なお、2017年に取得した連結子会社であるFCV社を通じて、この2年間で富士通グループとの技術・人材両面での交流を積極的に進めてきました。その結果、当社グループにおいてもユニットビジネスに対する知見を深めることができ、一定の成果が得られたことから、本年3月には当社のFCV社への出資持分50.001%すべてを富士通㈱に譲渡しております。今後も富士通グループとの幅広い連携を強めユニットビジネスの推進に取り組んでまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、売上高は本年3月に連結子会社であったFCV社を譲渡したことから、前期比61.8%減の71億54百万円と予想しております。一方で、営業利益は、自動車向け樹脂成形品の量産品のさらなる拡大が寄与することから、前期比107.3%増の4億74百万円と予想しております。

### <エネルギー関連事業>

- ①産業用燃料は、引き続き元売り会社との緊密な連携を図って、新規顧客獲得および既存顧客への増販策を展開するとともに、環境・省エネ改善をキーワードとした燃料転換および機器設備の拡販を推進してまいります。
- ②民生用L Pガスは、引き続き集合住宅の新規顧客獲得を進めるべく、福井エリアでの新規顧客の開拓に取り組むとともに、ハイブリッド給湯器や太陽光発電を組み合わせた付加価値提案による戸建ての新規顧客獲得に一層注力してまいります。また、ガス関連機器にとどまらず、空調設備工事および水廻りリフォーム工事をもワンストップで提供する取り組みを推進するとともに、技術サービス部門の技術力・営業力の強化にも取り組んでまいります。

以上の取り組みを推進するものの、次期の業績については、売上高は原油価格およびL Pガス輸入価格の先行き変動が激しいことを想定し、前期比3.8%減の56億58百万円と予想しております。一方で、営業利益は民生用L Pガスにおける新規顧客の獲得により前期比26.6%増の3億12百万円と予想しております。

### <住宅設備機器関連事業>

- ①首都圏において、当社子会社(株)インフィルは、一級建築士事務所として永年培ってきたディベロッパ、ゼネコンおよび設計事務所との信頼関係を武器に、非住宅の新築・リニューアル案件獲得に努めるとともに、空調設備工事関連部門との協業のもと、空調・給排水衛生設備工事の案件を発掘し、事業間シナジーを高めてまいります。また、オーダーメイドキッチン・洗面化粧台・システム収納等、当社グループが培ってきたモノづくりへのこだわりを体感できる東京ショールームや国内外の各種展示会を活用した高級マンション・戸建て住宅への営業活動を推進し、「AQUA」や「Daysy®」などのオリジナル製品の拡販に努めるとともに、さらなる新製品開発にも注力してまいります。(株)インテンザは、本年4月に新たに東京都新宿区にショールームをオープンさせ、ユーザーの使いやすさを追求したオリジナルキッチン「A'dress®」を中心に展示するなど、『INTENZA』ブランドの認知度向上に努めてまいります。
- ②北陸地区において、当社子会社三谷産業コンストラクションズ(株)は、空調設備工事および住宅設備機器の複合提案を推進するとともに、空調機器メーカー・住宅設備機器メーカーとの協業による案件発掘に努めてまいります。さらに、「暮らし快適サポート隊」を軸にエンドユーザー向け住環境丸ごとサービスの提供や、お客様にとって最適な住宅リフォームを提案する地域密着型サービス『ラクだ』ブランドの浸透を図ってまいります。また、昨年11月には「イオンタウン金沢示野」に『ラクだ』初の店舗をオープンしました。これまでのサービス展開に加え、店舗型サービスを提供することで、個人のお客様それぞれの課題をより深くヒアリングし、お客様にとってのメリットをより具体的に感じていただけるようなご提案を行ってまいります。
- 以上の取り組みにより、次期の業績については、売上高は前期比0.2%増の128億88百万円と予想しております。一方で、営業利益は、新製品の開発費やブランドの認知度向上のための広告宣伝費等の増加により、前期比88.7%減の20百万円と予想しております。

## (6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第91期 (2016年3月期)	第92期 (2017年3月期)	第93期 (2018年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	67,735	66,869	80,819	85,732
経常利益	(百万円)	2,170	2,797	2,972	2,948
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,353	2,010	2,123	2,006
1株当たり当期純利益	(円)	24.18	35.87	37.28	33.18
総資産	(百万円)	57,593	58,216	71,814	72,356
純資産	(百万円)	25,952	29,091	33,246	35,817
1株当たり純資産額	(円)	441.66	485.04	529.26	554.48

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率(注)1 (%)	主要な事業内容
ディサークル株式会社	85	80.20	パッケージソフトウェアの開発および販売
コンフィデンシャルサービス株式会社	60	83.97	情報システムのアウトソーシング業務全般の運用
株式会社アクティ	48	100.00	金型設計・金型製造・金型育成・樹脂成形品の初期流動管理
アクティブファーマ株式会社	300	51.00	医薬品原薬、医薬中間体等の製造および販売
相模化成工業株式会社	200	(51.00)	医薬品原薬、医薬中間体、化学品等の製造および販売
株式会社ミライ化成	20	100.00	化学品および食品添加物の販売
株式会社インフィル	410	100.00	住宅機器の販売ならびに設計施工
株式会社インテンザ	50	(100.00)	システム収納・システムキッチン等の開発・製造
三谷産業コンストラクションズ株式会社	340	100.00	住宅機器・空調機器の販売ならびに設計施工
三谷産業イー・シー株式会社	360	100.00	石油製品・LPガス・化学品の販売
ミタニインベストメント株式会社(注)2	121	100.00	社内ベンチャー企業に対する投資・育成
アドニス株式会社	40	100.00	コンピュータ・事務機器等に使用する消耗品の販売、移動体通信機器の販売、名刺・カード印刷、旅行代理店、オフィスビル等の保安全管理、人材派遣
Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.	500千USドル	100.00	コンピュータ産業の先端技術情報の調査・分析
Aureole Expert Integrators Inc.	814千USドル	100.00	ベトナム子会社の業務管理・人事労務管理

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率(注)1 (%)	主要な事業内容
Aureole Information Technology Inc. (注) 3	3,650千USドル	100.00	ソフトウェアの開発
Aureole Business Components & Devices Inc.	8,472千USドル	90.56 (9.44)	樹脂成形品の製造および組立
Aureole Mitani Chemical & Environment Inc. (注) 4	11,800千USドル	94.00 (6.00)	化学品の製造および販売
Aureole Logistics of Chemical Inc.	2,600千USドル	(100.00)	化学品の販売
Aureole Construction Software Development Inc.	850千USドル	100.00	空調設備工事・住宅機器等のCAD設計 および積算
Aureole Fine Chemical Products Inc.	7,400千USドル	86.49 (13.51)	健康食品向け機能性素材の製造
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc. (注) 5	2,000千USドル	100.00	車載用樹脂成形品・複合ユニット製品の 製造および組立
Pear Investment Pte Ltd	2,430千シンガポールドル	100.00	海外子会社に対する投融資

- (注) 1. 当社の議決権比率は、直接所有比率を表示しております。また、( )内は間接所有比率を表示しており、外数で記載しております。  
2. 本年3月8日付にて、ミタニインベストメント(株)は21百万円の増資を行いました。  
3. 昨年11月15日付にて、A I T社は1,200千USドルの増資を行いました。  
4. 昨年7月30日付にて、AMC E社は1,800千USドルの無償増資を行いました。  
5. 本年3月27日付にて、ADMS社の出資持分32.00%をFCV社より取得し、議決権比率は100%となりました。  
6. FCV社につきましては、本年3月28日付にて、出資持分50.001%のすべてを富士通(株)に譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

## (8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当企業集団は、情報システム関連、樹脂・エレクトロニクス関連、化学品関連、空調設備工事関連、住宅設備機器関連およびエネルギー関連事業を行っております。

## (9) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

三谷産業株式会社	本店	石川県金沢市玉川町1番5号
	東京本社	東京都千代田区神田神保町2丁目36番地1
	事業部	情報システム事業部 (金沢・福井・富山) ICTソリューション事業部 (東京) M&E事業部 (東京・名古屋・広島) ケミカル事業部 (東京・名古屋・大阪・上海) 空調首都圏事業部 (東京) 空調事業部 (金沢・富山・白山)
	研究所	三谷サイエンスパーク研究所 (能美)
ディサークル株式会社	本店	東京都千代田区
コンフィデンシャルサービス株式会社	本店	石川県能美市
	事業所	東京都千代田区
アクティブファーマ株式会社	本店	東京都千代田区
	事業所・工場	富山県富山市
相模化成工業株式会社	本店・工場	東京都町田市
株式会社ミライ化成	本店	長野県千曲市
	事業所	長野県上伊那郡
株式会社インフィル	本店	東京都千代田区
株式会社インテンザ	本店	東京都千代田区
三谷産業コンストラクションズ株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市
三谷産業イー・シー株式会社	本店	石川県野々市市
	事業所	富山県富山市・高岡市・魚津市 福井県福井市
Aureole Expert Integrators Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市
	支店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
Aureole Information Technology Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	東京都千代田区
Aureole Business Components & Devices Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省

Aureole Mitani Chemical & Environment Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
	工場	ベトナム社会主義共和国ハイズン省
Aureole Logistics of Chemical Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市
Aureole Fine Chemical Products Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
Aureole Construction Software Development Inc.	本店	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
	支店	ベトナム社会主義共和国ハノイ市 ベトナム社会主義共和国トゥアティエン省フエ市 東京都千代田区
Aureole unit-Devices Manufacturing Service Inc.	本店・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省

## (10) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報システム関連事業	300名	4名増
樹脂・エレクトロニクス関連事業 (注) 1	1,640名	1,768名減
化学品関連事業	349名	9名減
空調設備工事関連事業	554名	69名増
住宅設備機器関連事業	99名	4名減
エネルギー関連事業	72名	1名増
その他	39名	12名増
全社 (共通) (注) 2	98名	1名減
合 計	3,151名	1,696名減

(注) 1. 当連結会計年度において、F C V社の出資持分50.001%のすべてを富士通㈱に譲渡したことにより連結の範囲から除外したため、樹脂・エレクトロニクス関連事業において従業員数が著しく減少しております。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、当社の本社管理部門に所属しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478名 (70名)	8名増 (8名増)	40.6才	11.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、学生アルバイトおよび派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(11) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北國銀行	4,814
株式会社北陸銀行	4,425
株式会社三菱UFJ銀行	2,767
株式会社みずほ銀行	1,833

**2 会社の現況****(1) 株式の状況** (2019年3月31日現在)① 発行可能株式総数 **220,000,000株**② 発行済株式の総数 **61,772,500株**

(注) 2018年6月11日を払込期日とする公募増資及び2018年7月10日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は4,596,500株増加しております。

③ 株主数 **16,206名**

## ④ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
三谷 充	11,160	18.12
三谷株式会社	5,980	9.71
公益財団法人三谷育英会	4,702	7.64
三谷 美智子	2,505	4.07
有限会社北都代行社	2,166	3.52
株式会社三谷サービスエンジン	2,007	3.26
公益財団法人三谷研究開発支援財団	2,000	3.25
住友不動産株式会社	2,000	3.25
株式会社北陸銀行	1,169	1.90
株式会社北國銀行	1,169	1.90

(注) 出資比率は自己株式 (191,801株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	三谷 充	危機管理担当 ニッコー株式会社取締役会長 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長
取締役副会長	饗庭 達也	アライアンス事業担当兼社会貢献事業創設担当
代表取締役社長	三谷 忠照	品質担当兼組織戦略担当兼組織構造担当 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役
専務取締役	阿戸 雅之	業務執行担当（営業統括）兼人事担当
専務取締役	西野 誠治	関連事業担当兼財務担当兼情報セキュリティ担当兼個人情報保護管理担当兼 社内情報システム担当 ミタニインベストメント株式会社代表取締役社長
常務取締役	森 浩一	事業戦術担当兼情報活用担当兼関係会社担当兼海外事業担当 株式会社インフィル代表取締役会長 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長
取締役	梶谷 忠博	業務本部長兼秘書室長 株式会社アクティ代表取締役社長 Pear Investment Pte Ltd代表取締役社長
取締役	澤 滋	三谷産業イー・シー株式会社取締役会長
取締役	中川 景介	株式会社ミライ化成代表取締役社長
取締役	干場 克英	三谷産業コンストラクションズ株式会社代表取締役社長
取締役	花田 光世	慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事
取締役	長澤 裕子	坂井法律事務所弁護士
取締役	清木 康	慶應義塾大学環境情報学部教授
取締役	増田 幸宏	芝浦工業大学システム理工学部教授

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	高多 倫正	
監査役	日下 公人	多摩大学名誉教授
監査役	相磯 秀夫	慶應義塾大学名誉教授 東京工科大学名誉教授 一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事
監査役	尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事

- (注) 1. 取締役花田光世氏、長澤裕子氏、清木康氏および増田幸宏氏は社外取締役であります。  
2. 監査役日下公人氏、相磯秀夫氏および尾島俊雄氏は社外監査役であります。  
3. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
尾島 俊雄	早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事 一般財団法人建築保全センター理事長	早稲田大学名誉教授 一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事	2018年6月8日
阿戸 雅之	専務取締役 業務執行担当（営業統括） 兼人事担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	専務取締役 業務執行担当（営業統括） 兼人事担当	2018年6月12日
森 浩一	常務取締役 事業戦略担当 兼情報活用担当 兼関係会社担当 兼海外事業担当 株式会社インフィル代表取締役会長	常務取締役 事業戦略担当 兼情報活用担当 兼関係会社担当 兼海外事業担当 株式会社インフィル代表取締役会長 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	2018年6月12日
澤 滋	三谷産業イー・シー代表取締役社長	三谷産業イー・シー取締役会長	2018年6月12日
清木 康	慶應義塾大学環境情報学部教授 日本データベース学会会長	慶應義塾大学環境情報学部教授	2018年6月22日

氏名	異動前	異動後	異動年月日
花田 光世	慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人 SFCフォーラム代表理事 株式会社コーポレートユニバーシティプラッ トフォーム代表取締役 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会 代表理事	慶應義塾大学名誉教授 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人 SFCフォーラム代表理事 一般財団法人キャリアアドバイザー協議会 代表理事	2018年6月30日

4. 決算期後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
森 浩一	常務取締役 事業戦術担当 兼情報活用担当 兼関係会社担当 兼海外事業担当 株式会社インフィル代表取締役会長 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	常務取締役 事業戦術担当 兼情報活用担当 兼関係会社担当 兼海外事業担当 Inter-Technology Infrastructure Research Co., Ltd.代表取締役社長	2019年4月1日

5. 当社は、取締役花田光世氏、取締役長澤裕子氏、取締役清木康氏、取締役増田幸宏氏、監査役日下公人氏、監査役相磯秀夫氏および監査役尾島俊雄氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

## ② 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	15 (4)	357 (18)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	35 (14)
合計 (うち社外役員)	19 (7)	392 (33)

- (注) 1. 上記には、2018年4月16日に逝去した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2015年6月17日開催の第90期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額4億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2016年6月16日開催の第91期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、次のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額81百万円
    - 取締役14名に対し73百万円（うち社外取締役4名に対し4百万円）
    - 監査役4名に対し7百万円（うち社外監査役3名に対し3百万円）
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額34百万円
    - 取締役14名に対し31百万円（うち社外取締役4名に対し1百万円）
    - 監査役4名に対し2百万円（うち社外監査役3名に対し0百万円）

### ロ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬額の総額

該当事項はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役花田光世氏は、慶應義塾大学名誉教授、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラム代表理事、一般財団法人キャリアアドバイザー協議会代表理事およびオイシックス・ラ・大地株式会社の社外取締役であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス 一般財団法人SFCフォーラムとは社内研修の運営委託に係る取引関係がありますが、その取引額の割合はいずれも連結売上高の1%未満であります。一般財団法人キャリアアドバイザー協議会およびオイシックス・ラ・大地株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役長澤裕子氏は、坂井法律事務所弁護士であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役清木康氏は、慶應義塾大学環境情報学部教授であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。
- ・取締役増田幸宏氏は、芝浦工業大学システム理工学部教授であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役日下公人氏は、多摩大学名誉教授および日本ラッド株式会社の社外監査役であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役相磯秀夫氏は、慶應義塾大学名誉教授、東京工科大学名誉教授および一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構理事であります。なお、当社と慶應義塾大学とは共同研究に関する契約がありますが、その取引額の割合は連結売上高の1%未満であります。東京工科大学および一般社団法人インターネットコンテンツ審査監視機構と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役尾島俊雄氏は、早稲田大学名誉教授および一般社団法人都市環境エネルギー協会代表理事であります。なお、兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 花田 光世	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、企業組織、とりわけ人事・人材教育研究の第一人者として、当社の事業展開の方向性やあるべき組織・人事全般に対して発言を行っております。
取締役 長澤 裕子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、弁護士としての行政訴訟、民事訴訟、刑事訴訟等の幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制に対して発言を行っております。
取締役 清木 康	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会において、情報システム分野での権威として、今後の情報システム関連事業の進むべき方向性等に対して発言を行っております。
取締役 増田 幸宏	2018年6月15日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。取締役会において、建築分野、とりわけ都市のインフラシステム構築に関し幅広い経験と豊富な専門知識を活かし、空調設備関連事業の進むべき方向性等に対して発言を行っております。
監査役 日下 公人	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、日本有数のエコノミストとして、社会の変化に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 相磯 秀夫	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、情報システム分野での権威として、今後の産業界における情報システムのあり方に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。
監査役 尾島 俊雄	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席いたしました。取締役会および監査役会において、建築分野での権威として、今後の建設業界のあり方に対して、当社の事業展開の方向性や取締役の行動が合致しているかという観点から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

・有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	53
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ベトナム子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対し、公募増資に係るコンフォート・レター作成業務を委託しております。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要およびその運用状況は次のとおりであります。

##### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 遵法経営が企業価値向上に不可欠であるとの認識のもと、コンプライアンスを強化することで不正な行為が生じないクリーンな社風を形成し、経営の透明性および効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。かかる観点に立ち、当社経営理念に基づき、遵法経営を企業活動の大前提に掲げて社内の遵法知識レベルの向上に取り組むとともに、反社会的行動や不正行為を惹起させない企業風土の一層の醸成に取り組んでおります。さらに、2004年10月26日に開示いたしました過年度の不適切な取引に関しまして、重大な事態を生ぜしめたことを真摯に反省し、内部統制システムやリスク管理体制を見直し、不祥事防止のための内部牽制機能をより一層強化することを最優先に取り組んでおります。
- ・ 監査役会制度を採用するとともに、経営の監督・執行機能の分離を明確にすべく、2000年10月より執行役員制度を導入しております。
- ・ 取締役会は社内取締役10名、社外取締役4名の合計14名で構成され、毎月1回、その他必要に応じて開催しており、経営戦略の意思決定や経営の監督機能を担っております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることのできる人材を社外取締役として招聘し、金融商品取引所に独立役員として届けております。
- ・ 監査役会は社内監査役1名、社外監査役3名の合計4名で構成され、取締役の職務遂行の監査を通じ、経営の健全性の確保と、会長・副会長・社長以下全取締役との緊張感ある信頼関係の構築に注力し、経営の透明性向上を推進しております。また、一般株主の利益が損なわれることのないように、そして社会的責任をより果たせるように、経営者から独立した客観的な立場から意見を述べることのできる人材を社外監査役として招聘し、金融商品取引所に独立役員として届けております。監査役会は毎月1回、その他必要に応じて開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法および監査業務の分担等の協議および決議と監査状況の報告を行い、また疑義ある場合には、会長、副会長、社長または担当取締役に監査役会への出席と説明を求め、監査報告書の作成を行っております。

##### <運用状況>

経営理念を周知徹底するため、社内システムでいつでも閲覧可能な状態としております。また、過年度の不適切な取引について、その反省を風化させぬよう、新入社員研修やコンプライアンス教育等で説明を行っております。取締役会は12回開催し、その他書面決議を2回行いました。業務執行状況報告の他、取締役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。

監査役会は12回開催し、監査状況の報告の他、監査役会規程に定める決議事項について意思決定を行いました。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役会議事録を作成し、厳正に保存および管理することとしております。
- ・月曜会（常務会）、経営会議および業務執行会議について議事録を作成し、保存および管理をすることとしております。
- ・社内稟議システムを電子化しており、取締役の決裁状況、コメントおよびその日時などを電子保存し、管理する体制としております。

<運用状況>

議事録等の各種記録を適切に作成し、また保管いたしました。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・様々な分野のリスクを管理する体制を構築すべく、リスクマネジメントプロジェクトを発足させ、当社を取り巻く様々な分野のリスクの把握・評価を実施するため、全社を挙げて想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行いました。これを踏まえて、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進しており、管理体制の確立を目指しております。その結果として、2012年4月にはその活動を円滑、効率的に、また組織的に実施することを目的として、「リスクマネジメント規程」を制定いたしました。
- ・情報資産の運用ルールを定めた情報セキュリティ制度を2003年4月に導入し、個人情報保護への取組をより一層強化するため、プライバシーマークを2004年2月に取得するなど、リスク管理体制を順次整備してまいりました。
- ・社内規程として2005年7月に「危機・緊急事態対応規程」を制定しており、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を会長に報告する体制を組み、以降は対策本部を設置して対処するという体制を構築しております。
- ・CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取組サポート、CSR調達などの活動について指示命令系統を一元化することにより、内部統制の一層の強化を図っております。
- ・安心安全推進本部においては、社員が健康で安全に働けることができる環境確保のため、労働災害や交通災害の防止に向けた取組を行っております。

<運用状況>

「リスクマネジメント規程」により設置しているリスクマネジメント委員会を5回開催し、各部門にて作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・別に定める「常勤役員 職務責任の定義」に基づき、各常勤役員の役割、権限および責任等を分担して効率的な職務執行を図っております。
- ・取締役会は業務執行機能を執行役員に委譲するとともに、業務執行状況の確認を経営会議および業務執行会議に委譲しております。
- ・経営会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、月次決算確定後、販売与信審議や経営計画の予実管理、その他経営諸課題の論議・施策決定等を行っております。
- ・業務執行会議は、社長以下常勤役員、執行役員およびその他幹部社員を構成メンバーとし、毎月、購買与信審議を行うとともに経営の先行指標たる受注・商談管理の徹底を図るなかで、具体的な業務執行に関する論議および今後の対応策の検討を行っております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

##### <運用状況>

経営会議は12回開催し、経営計画の予実管理等を行いました。

業務執行会議は12回開催し、具体的な業務執行に関する議論および今後の対応策の検討等を行いました。

#### ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・CSR本部では、業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、ISO14001に基づく環境への取組サポート、CSR調達などの活動を遂行することにより、従来の法令および定款に適合することを確保するための体制の一層の強化を図っております。また、2011年4月には、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を横断的に推進する組織として、業務本部を設置しております。
- ・コンプライアンス体制としては、社内規程として2005年6月に「コンプライアンス規程」を制定しており、これに基づいてコンプライアンス委員会を設置、毎月1回の会議において社内のコンプライアンス案件につき審議する体制としております。また、社内のコンプライアンス風土の醸成を目的として、全社員に対しコンプライアンス教育をeラーニングシステムにより実施しております。
- ・弁護士事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。

- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、2003年3月より顧問弁護士事務所を受付窓口としたヘルプライン制度（社内通報制度）を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、全社への定着活動を推進しております。
- ・内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、社長の命により監査室が実施しております。監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を社長に報告しております。また、必要あるときは社長の命により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算の他四半期決算について受けており、その際には監査役会および監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・内部監査部門（監査室）では監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

#### <運用状況>

コンプライアンス委員会は12回開催し、法令改定情報やその対策につき審議いたしました。

ヘルプライン制度については、通報窓口をコンプライアンス教育等により全社員に周知徹底いたしました。

会計監査人による監査は、四半期毎に実施されました。

監査室による監査を当社全部門に対して実施し、是正指示を行いました。

#### ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「企業集団（子会社）における業務の適正を確保するための体制」は、当社CSR本部、コーポレート本部および業務本部が連携して担っております。加えて、Aureole Expert Integrators Inc.が、ベトナム子会社の牽制強化と統一感のある牽制の仕組みの整備・運用定着を図る役割を担っております。

#### イ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社で整備した「グループ会社経営規程」および「三谷産業株式会社子会社経営細則」ならびに子会社で整備した「三谷産業株式会社子会社管理内規」の定めに従い、子会社の稟議書を当社に回付しております。さらに、重要な案件については当社代表取締役に報告しております。

## ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントプロジェクトにおいて、子会社も一体となって想定されるリスクの洗い出し、評価およびリスク対策の優先順位付けを行い、順次、優先度の高いリスクより具体的な低減策・対応策を推進し、管理体制の確立を目指しております。
- ・当社で運用している情報セキュリティ制度を子会社においても適用し、情報セキュリティ事故を防止しております。
- ・子会社で整備した「危機・緊急事態対応規程」により、危機・緊急事態が発生した場合は、第一報を各社社長に、その後当社に報告し、以降は対策本部を設置して対処する体制としております。
- ・当社CSR本部においては、リスクマネジメントのみならず、業務プロセスの文書化の管理、情報セキュリティ、環境マネジメントへの取組サポート、CSR調達などの活動について、子会社に対する指示命令系統を一元化することにより、内部統制の一層の強化を行っております。

## ハ. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社では「取締役会規程」の定めにより取締役会を運営し、効率的な職務執行を図っております。
- ・「組織規程」等の定めにより各組織や役職者の役割と責任を定義し、業務が効率的に行われる体制をとっております。
- ・以上の体制により、全社的な管理項目の明確化を行い、また職務の執行について適正な配分と執行上の指示を行うことにより、効率化を確保しております。

## 二. 子会社の取締役・使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・2006年6月に、「三谷産業グループ企業倫理憲章」を制定し、公表しております。これは、法令のみならず倫理を遵守することとし、倫理観の向上を目的としたものであります。
- ・当社CSR本部では、子会社の業務プロセスの文書化の管理、リスクマネジメント、情報セキュリティ、環境マネジメントおよびCSR調達などの取組をサポートすることにより、従来の法令および定款に適合することを確保するための体制を一層強化しております。また、当社コーポレート本部および業務本部では、業務プロセスに対する牽制と業務の品質向上・効率化を子会社に対しても横断的に推進しております。
- ・子会社におけるコンプライアンス風土の醸成を目的として、当社コンプライアンス委員会での審議内容を、子会社社長で構成するグループ会社社長会にて共有し、また、子会社社員に対しコンプライアンス教育を実施しております。
- ・当社CSR本部から日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制を構築しております。

- ・コンプライアンスの強化を目的として、違法行為・不適切な行為が万一発生した場合の迅速な対応を図るべく、当社常勤監査役を受付窓口としたヘルプライン制度（社内通報制度）を導入しております。
- ・社内システム構築プロジェクトでは、内部牽制機能を強化した業務フローを作成し、子会社への定着活動を推進しております。
- ・子会社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部牽制およびコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、当社「グループ会社経営規程」の定めにより当社監査室が内部監査を実施しております。
- ・当社監査室は、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施し、結果を当社社長および各社社長に報告しております。また、必要あるときは当社社長の依頼により被監査部門に対し補正改善などの指示を行っております。
- ・子会社は会計監査人による会社法に基づく会計監査を、期末決算の他四半期決算について受けており、その際には子会社監査役、当社監査役会および当社監査室との連携を綿密に図ることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・子会社では、内部監査部門（当社監査室）が監査役監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実効を図り、取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査項目の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

#### <運用状況>

子会社における審議事項については、諸規程に従い適切に当社に報告がなされました。

全てのリスクマネジメント委員会に子会社も参加し、各社が作成したリスク対策の見直しや、情報セキュリティ制度の運用状況を審議いたしました。

子会社において、「取締役会規程」や諸規程に従い業務が効率的に運用されました。

グループ会社社長会は12回開催し、経営計画の予実管理や、コンプライアンス委員会における審議内容の共有等が行われました。

会計監査人による監査は、子会社に対しても実施されました。

当社監査室による監査を子会社に対して実施し、是正指示を行いました。

### ⑦ 経営の透明性の確保のための体制

- ・各金融商品取引所の適時開示基準に従い適時開示を適切に行うことに加えて、当該適時開示基準に該当しない事項であっても、株主・投資家のみなさまにとって有益な情報については開示しております。また、当社ホームページにて決算短信・有価証券報告書・適時開示資料等の他、会社案内や当企業集団の環境保全活動、CSR活動等について掲載し、確実に誠意をもって情報発信しております。
- ・金融商品取引所その他の団体が主催する各種IRイベントに適宜参加し、個人投資家向けに当企業集団の事業内容、業績、今後の方向性、事業戦略等を説明しております。

<運用状況>

適時開示を適切に実施する他、当社ホームページにおける開示を実施いたしました。また、IRイベントに4回参加する等、積極的に情報発信を行いました。

### ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

- ・「三谷産業グループ企業倫理憲章」において反社会的勢力との絶縁を宣言しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。
- ・反社会的勢力への対応担当部門はCSR本部とし、人事本部等の社内部門や外部専門機関とも連携して組織的に対応することとしております。
- ・取引先が反社会的勢力でないことを確認し、また取引先が反社会的勢力であったと判明した場合には直ちに契約を解除できるよう、「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進しております。

<運用状況>

当企業集団の既存取引先および新規取引先について、インターネットのニュースサイトを検索する方法により、反社会的勢力でないかの確認を行いました。また、取引先との間で「反社会的勢力排除に関する覚書」の締結を推進いたしました。

### ⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役会による監査機能強化を図るべく、2005年4月より監査役会付専任スタッフを1名置いております。今後も、監査役会による監査機能を確保するために、監査役会の求めに応じて、必要な人員を配置することといたします。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフ1名を設置し、監査役会関連事務を行う等、その役割を果たしました。

## ⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・上記の使用人の取締役からの独立性を確保する目的で、当該使用人の任命、人事異動、懲戒については事前に常勤監査役に報告し、同意を得るものとしております。また、上記使用人に対する指揮命令および人事考課は、常勤監査役が直接行うこととしております。

<運用状況>

監査役会付専任スタッフの人事は、上記基準に従い適切に運用いたしました。

## ⑪ 監査役への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制

### イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ・取締役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・常勤監査役は社内稟議システムにおいて回覧ルートに組み込まれており、稟議決裁を要する重要事項については、自動的に常勤監査役に回覧する体制としております。
- ・社内のヘルプライン制度（社内通報制度）による通報者からの通報内容は、受付窓口である顧問弁護士事務所を通じて、常勤監査役に報告する制度になっており、制度上匿名性が保たれております。

### ロ. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ・子会社の取締役、監査役および使用人は、常勤監査役の求めに応じて職務の執行に関する事項を報告することとしております。当該報告について、報告者の氏名を不必要に開示せず、匿名性を保っております。
- ・子会社のヘルプライン制度（社内通報制度）による通報者からの通報内容は、当社常勤監査役を受付窓口としており、制度上匿名性が保たれております。

<運用状況>

3回の監査役会に取締役が出席し、ヒアリングや意見交換を行いました。また、常勤監査役は社員ヒアリングを実施しました。なお、上記の機会に交わされた意見については、匿名性が保たれております。

## ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の遂行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

- ・監査役および監査役会付専任スタッフが要する費用の処理について、常勤監査役が決裁を行うことにより、監査の独立性を保っております。

<運用状況>

出張費用等、監査役や監査役会付専任スタッフが監査に要する費用の処理については、常勤監査役が決裁を行いました。

### ⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べるものとしております。
- ・ 常勤監査役は常に会社の職務の執行に接しており、日常的に監査を行う体制としております。さらに、常勤監査役は経営会議および業務執行会議その他の重要な会議には常時出席する体制としております。
- ・ 監査室の内部監査、会計監査人の会計監査と併せて三様監査の体制を敷いております。

<運用状況>

監査役は、取締役会の全てに出席し、適宜意見を述べました。

また常勤監査役は、経営会議、業務執行会議およびグループ会社社長の全てに出席し、適宜意見を述べました。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、継続的な安定配当を実施するとともに、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるため、必要な内部留保を確保していくことを基本方針としております。

なお、当社は3年スパンでの中期経営計画を策定しており、外的・内的環境の変化に応じて必要な見直しを行っておりますが、中期経営計画の進捗状況を見極めつつ、継続的な安定配当を実施するために、内部留保のうち配当積立金について、年間配当金総額の3倍程度の水準を一つの目標とし確保してまいる所存であります。

これらの基本方針のもと、中期経営計画の進捗状況等を総合的に検討しました結果、当事業年度の期末配当金につきましては、本年5月10日開催の取締役会決議により1株当たり50銭増配の4円50銭といたしました。すでに、昨年12月4日に実施済みの中間配当金1株当たり4円と合わせまして、年間配当金は1株当たり8円50銭となります。

\*\*\*\*\*

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>37,346</b>
現金及び預金	6,051
受取手形及び売掛金	20,018
完成工事未収入金	2,806
商品及び製品	1,998
仕掛品	2,326
未成工事支出金	26
原材料及び貯蔵品	741
その他	3,379
貸倒引当金	△2
<b>固定資産</b>	<b>35,009</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,560</b>
建物及び構築物	7,804
機械装置及び運搬具	1,217
工具、器具及び備品	267
土地	3,818
リース資産	550
建設仮勘定	901
<b>無形固定資産</b>	<b>906</b>
ソフトウェア	712
リース資産	133
電話加入権	36
その他	24
<b>投資その他の資産</b>	<b>19,542</b>
投資有価証券	17,474
差入保証金	1,127
繰延税金資産	144
その他	796
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>72,356</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>32,008</b>
支払手形及び買掛金	12,130
工事未払金	1,126
短期借入金	13,957
リース債務	238
未払法人税等	679
未払消費税等	279
未成工事受入金	38
役員賞与引当金	139
受注損失引当金	5
完成工事補償引当金	34
株主優待引当金	35
その他	3,340
<b>固定負債</b>	<b>4,530</b>
長期借入金	210
預り保証金	131
リース債務	511
繰延税金負債	2,523
役員退職慰労引当金	633
退職給付に係る負債	186
資産除去債務	176
その他	156
<b>負債合計</b>	<b>36,539</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>29,064</b>
資本金	4,808
資本剰余金	3,769
利益剰余金	20,529
自己株式	△42
その他の包括利益累計額	5,075
その他有価証券評価差額金	5,554
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	△463
退職給付に係る調整累計額	△13
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,677</b>
<b>純資産合計</b>	<b>35,817</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>72,356</b>

## 連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		85,732
売上原価		71,458
売上総利益		14,274
販売費及び一般管理費		11,939
営業利益		2,335
営業外収益		
受取利息及び配当金	260	
持分法による投資利益	251	
賃貸料	172	
為替差益	43	
その他	207	935
営業外費用		
支払利息	148	
投資事業組合運用損	1	
賃貸設備費	119	
その他	52	321
経常利益		2,948
特別利益		
固定資産売却益	74	
投資有価証券売却益	5	
関係会社出資金売却益	254	334
特別損失		
固定資産売却及び除却損	38	
投資有価証券評価損	0	
その他	1	40
税金等調整前当期純利益		3,242
法人税、住民税及び事業税	998	
過年度法人税等	285	
法人税等調整額	△29	1,254
当期純利益		1,988
非支配株主に帰属する当期純利益		△17
親会社株主に帰属する当期純利益		2,006

## 連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	4,018	2,996	18,997	△42	25,969
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	790	790			1,580
関係会社出資金の払込による持分の増減		△17			△17
剰余金の配当			△474		△474
親会社株主に帰属する当期純利益			2,006		2,006
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	790	773	1,531	△0	3,095
2019年3月31日 残高	4,808	3,769	20,529	△42	29,064

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	4,795	△4	△585	△20	4,185	3,092	33,246
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1,580
関係会社出資金の払込による持分の増減							△17
剰余金の配当							△474
親会社株主に帰属する当期純利益							2,006
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	758	2	122	6	890	△1,415	△524
連結会計年度中の変動額合計	758	2	122	6	890	△1,415	2,570
2019年3月31日 残高	5,554	△1	△463	△13	5,075	1,677	35,817

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>17,483</b>
現金及び預金	1,161
受取手形	862
売掛金	8,626
完成工事未収入金	2,379
商品及び製品	645
仕掛品	10
未成工事支出金	15
前渡金	159
短期貸付金	1,605
未収入金	1,696
その他	322
<b>固定資産</b>	<b>30,785</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,781</b>
建物	3,453
構築物	64
機械及び装置	11
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	87
土地	2,763
リース資産	251
建設仮勘定	147
<b>無形固定資産</b>	<b>558</b>
ソフトウェア	440
電話加入権	24
リース資産	90
その他	2
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,445</b>
投資有価証券	14,406
関係会社株式	5,236
出資金	1
関係会社出資金	2,321
長期貸付金	667
差入保証金	733
長期前払費用	25
その他	52
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>48,269</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>19,793</b>
買掛金	4,362
工事未払金	1,083
短期借入金	12,769
リース債務	95
未払金	376
未払費用	538
未払法人税等	164
前受金	96
未成工事受入金	32
預り金	21
役員賞与引当金	81
完成工事補償引当金	13
株主優待引当金	35
その他	122
<b>固定負債</b>	<b>3,526</b>
長期借入金	117
預り保証金	80
リース債務	274
繰延税金負債	2,390
退職給付引当金	86
役員退職慰労引当金	427
資産除去債務	149
<b>負債合計</b>	<b>23,319</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>19,464</b>
資本金	4,808
資本剰余金	3,808
資本準備金	3,808
その他資本剰余金	0
<b>利益剰余金</b>	<b>10,888</b>
利益準備金	646
その他利益剰余金	10,242
圧縮記帳積立金	308
配当積立金	1,480
別途積立金	7,800
繰越利益剰余金	654
<b>自己株式</b>	<b>△41</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,485</b>
その他有価証券評価差額金	5,486
繰延ヘッジ損益	△1
<b>純資産合計</b>	<b>24,950</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>48,269</b>

## 損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	25,307	<b>32,709</b>
完成工事高	7,402	
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	20,848	26,533
完成工事原価	5,685	
<b>売上総利益</b>		
商品売上総利益	4,459	<b>6,176</b>
完成工事総利益	1,716	
販売費及び一般管理費		5,776
<b>営業利益</b>		<b>399</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	55	1,308
受取配当金	612	
仕入割引	17	
賃貸料	543	
その他	79	
<b>営業外費用</b>		
支払利息	88	558
賃貸設備費	430	
その他	39	
<b>経常利益</b>		<b>1,150</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	73	79
投資有価証券売却益	5	
その他	0	
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	27	31
固定資産除却損	4	
投資有価証券評価損	0	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,198</b>
法人税、住民税及び事業税	328	312
法人税等調整額	△15	
<b>当期純利益</b>		<b>885</b>

## 株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本															
	資本金	資本剰余金				利益剰余金						自株	己式	株資合	主本計	
		資準備金	本金	その他剰余金	資本剰余金合計	利準備金	益金	その他利益剰余金								利益剰余金合計
								圧縮記帳積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
2018年4月1日 残高	4,018	3,018	0	3,018	646	311	1,370	7,690	459	10,476	△40	17,471				
事業年度中の変動額																
新株の発行	790	790		790								1,580				
圧縮記帳積立金の取崩						△2			2	-		-				
配当積立金の積立							110		△110	-		-				
別途積立金の積立								110	△110	-		-				
剰余金の配当									△474	△474		△474				
当期純利益									885	885		885				
自己株式の取得											△0	△0				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)																
事業年度中の変動額合計	790	790	-	790	-	△2	110	110	194	411	△0	1,992				
2019年3月31日 残高	4,808	3,808	0	3,808	646	308	1,480	7,800	654	10,888	△41	19,464				

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日 残高	4,721	△4	4,717	22,189
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,580
圧縮記帳積立金の取崩				-
配当積立金の積立				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△474
当期純利益				885
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	765	2	768	768
事業年度中の変動額合計	765	2	768	2,760
2019年3月31日 残高	5,486	△1	5,485	24,950

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

三谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤眞弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永貴雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三谷産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

三谷産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤眞弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永貴雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鹿島高弘 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三谷産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査の計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果についての報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）およびその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

三谷産業株式会社 監査役会

常勤監査役 高多倫正 ㊟

監査役 日下公人 ㊟

監査役 相磯秀夫 ㊟

監査役 尾島俊雄 ㊟

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

金沢市玉川町1番5号  
当社 金沢本社 ホール

交通

- JR金沢駅－三谷産業(株)金沢本社
- タクシー…約7分
  - バス………南町・尾山神社バス停下車、徒歩約3分  
(金沢駅東口バスターミナル8,9,10番のりば)
  - 徒歩約15分



※当社駐車場は台数に限りがございますので、公共交通機関をご利用のうえご来いただけますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。